

特任 下士官、兵、軍属
一 須賀市久里濱横濱地方復興局経理部家族渡係
一 横濱市所管の場合、等級、氏名、出身年月

日、便乗船名、勤勞証明記のこ
一 佐世保、兵、舞鶴の場合も左に準ず

○長崎縣佐世保市佐世保地方復興局経理部家族渡係
○廣島縣呉市二光公園内呉地方復興局経理部家族渡係
○京都府舞鶴市東舞鶴地方復興局経理部家族渡係

二 復員証明書
就職等に用ふる氏名の左に等級記入のこ
復員月日は上陸日の翌日となつてある故其の様に記注のこ

三 地方復員人事部に連絡の件
海軍の人事属は帰郷後必ず出身地の地方復員人事部（復員部改置後は地方世話部）宛に所轄、勤務

地、内地と陸地及び其の年月日、官階、氏名、電報符（入籍番号、連絡番号）住所並に知悉する関係

の消息等と通知すること
西聯合軍の指令に依り正規海軍將校たる者は持修名簿を上位後十五日以内に市町村長に必ず提出のこ

（用紙は市町村役場あり）
当所は十五日以上滞留の者は当地市長宛に出発後一週間以内に変更を提出のこ（此の届出を

急ぐ時は原封して送られる
正副海軍將校とは次の者とききふ

一 海軍少尉候補生徒課程を終了し海軍少尉候補生より海軍少尉に任用せられたるもの
一 海軍機関学校生徒課程を終了し海軍機関少尉候補生より海軍機関少尉に任用せられたるもの
一 海軍経理学校課程を終了し海軍と計少尉候補生より海軍主計少尉に任用せられたるもの
一 文部省諸学校を終了したるもので当所より永久服役の海軍軍医科、主計科、薬剤科、歯科、外科、

技師科及法務科の武官に任用せられたるもの（所謂委託学生出身者及び口入官の者）
一 中隊武官に転官したるものは含まれないこととなる）
一 特務士官
一 海軍特別志願隊備前將校
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

任用せられたるもの
一 召集中の海軍予備役士官及海軍特務士官で海軍武官服設臨時特例の規程により志願に基づいて現役に

第九節 荷物輸送の状況

荷物輸送業務の主要なるものは概ね次の通りである

上陸収容輸送

送出輸送

被服輸送

糧秣輸送

各保護所自活のための輸送

医薬品輸送

其の他輸送

鉄道輸送

次に各項に就き詳述する

(一) 上陸収容輸送

本輸送は軍隊及一般兵士共に引揚地の状況(軍隊にありては戦闘又は急攻により甚しく損耗せる部隊と警備等に從ひ比較的消耗せる部隊)及び俘虜人一般兵士にありては北米及びカナダの如く個人荷物の特出緩やかなる場合と滿洲の如く甚しく制限を受けたる場合)等に依り荷物の多寡に甚大なる影響を有する為單に捕虜人員だけて荷物の多寡を判定する事は適當でない場合が多い

軍隊の場合には荷物の個数は公用行李、隊属貨物等を合し概ね人員の一五倍であるが、一擧げ人員は例外(リナガ)より捕虜人員は一家族で三十個以上のものであつた)は別として通常一人二十三個あり此等の荷物は自動車一輛に概ね五十個程度積載するのが通常適當の様であつた

(二) 送出輸送

送出輸送は殆ど各保護所より駆逐又時として轉國台港人又協助人等の荷物と駆逐隊護衛所より検査所へ輸送するもの、荷物個数は上陸輸送の場合と同様であるが、大きな荷物は皆一級とし出発前に送る貨物駅に輸送すれば良いのであるから上陸長途輸送が短時間多数の荷物の輸送を可能にするに有利なるものに比して時間的に甚分余裕がある

(三) 被服輸送

到着駅(又は浜、預備貨駅)より倉庫への搬入、倉庫より各保護所又船舶積込の爲上陸地兵へ修理加工の爲倉庫より市井工場等への搬出、搬入が其の主なるものである

(四) 糧秣輸送

到着駅(又は浜、預備貨駅)より倉庫への輸送、倉庫より各保護所又積込の爲上陸地への搬出及生産地より倉庫までの輸送が其の主なるものである

(五) 各保護所自活の爲の輸送

各保護所自活の爲に必要な物品の輸送であつて石炭、薪炭、薪炭、日用品、糧秣、被服運送及馬等の輸送等が其の主なるものである

(六) 医薬品輸送

主として藥品、器具及材料等の輸送で特に「コレラ」予防期間には東支方面よりする藥品、器具材料等の輸送及検査所より各病院、看護所等への消毒材料の輸送であつた

(七) 其の他輸送

自動車用燃料油類、石炭薪炭、木材及建築材料等の輸送が其の主なるものである

(八) 鉄道輸送

引揚地等の積荷物は概して自動車で行つてし引揚列車によつて同時に輸送してゐるが特に秋津大正

る時は適宜貨物輸送小荷物扱等の方法を採つた。
次に荷物の携行量を見るに復員者は二。五乃至四。七位の荷量程度のもので一個に過ぎないが、小荷物
詰詰めからの復員者は別に二三個の荷物を所持して居り之等は小荷物扱にして輸送を行つた。又、民間
大荷物も復員者、救護兵に多く殊に米本國力カガからの外務者は一人当り一〇。七以上の荷物を携
したる者等の輸送に對しては貨物扱と連絡し、縣別に区分代表者を定めて貨物扱として輸送した
所又、台湾からの外務者も之に次いで荷物の整理に相當の時間を費消した。
昭和二十一年一月以降輸送した荷物の数量は概ね別紙の通りである。

第十節 人員輸送の状況

人員輸送業務中主要なるものは次の通りである

- 上陸收容輸送
- 送出輸送
- 患者輸送
- 其他輸送
- 鐵道輸送

以下各項に付詳述する

上陸收容輸送
本輸送は軍人及民間人共に引揚地の状況により各人の健康状態に異なる影響があるが此等多数の輸送
者を上陸地(検査所)より各捕獲所又は病院迄全部自動車輸送することは、上陸收容される人員及び
及び自動車輻輳等よりして到底不可能なので概ね次の如く輸送を實施した。
イ、軍人の場合

- (1) 健康者は原則として全員徒歩とする。
 - (2) 患者及歩行困難なるものは自動車輸送とする。
 - 状況によつて患者及歩行困難なるものは全員平均一割位である。
 - ロ、民間人の場合
 - (1) 壯年男子は原則として徒歩とする。
 - (2) 老幼婦女子は全員自動車輸送とする。
- 而して健康問題として軍人と異り、健康者少く且つ壯年者と雖も老幼婦女子を連れて居る關係上

民間人は通常の通車全費自動車輸送となつて居る。然し出来得る限り、即ち車輪の折損等があるときは民間人たることを向けて自動車輸送をするを理想として努力したが、大抵に於て昭和二十一年七月以降通過したものは全費自動車輸送する事や出来ぬ様になつた。

(二) 送出輸送
各検査所より出発するまでの輸送であるが、上陸收容輸送の許可範囲内で出来得る限り自動車輸送を企及し、概ね上陸收容輸送の要領と同様に実施した。帰還者付先の無いものを運ぶ全次八乗車米下收容施設に收容する場合は全部自動車輸送にした。

(三) 患者輸送
検査所より各病院及び各検査所時には各検査所より各病院への輸送等が其の主なるものであるが、患者は在病にあり甚しく所要自動車数を異にし、例へば担送患者は一輛に四名一六名患者患者は一輛に概ね二十人前後してゐる。

(四) 其他輸送
イ、検査所と検査所及び各検査所・此等相互間も別紙の如く既設建物利用の南係上着しく分散して居るがこれが連絡の通達なる機関なき為、午前午後一回各検査所週りの定期自動車運行を、口頭忠にして少教者の連絡は主として乗用車により実施してゐる。

(五) 鉄道輸送
終戦後の一般旅客列車の混雑は未曾有のものであり、海外引揚者の鉄道輸送に方しては極めて優先的に取扱ひが少くして一般混雑から解放して、兵隊等優先して送り届ける中は一一般患者輸送として送ることの出来なかつたのである。

この案に就ては鉄道側交通公杖の献身的な努力と相俟ち終始協力して来た。之が爲に計画輸送によつて

一人多数の場合は臨時列車により其の場合には口板として定期列車に引揚者乗車数の増強を必要とするなどの方法をとつた。引揚者に対しては輸送計画を詳細に承運すると共に、各人に至るまで徹底を期し、部隊別又は個別に團體を編成して計画輸送に完全を期した。

輸送計画の示達の外に各人の旅行相談や更に業務上國內事情や戦災に伴ふ各種の相談にもたずかる事が屢々である。駅頭の乗車整理、上野大船等の乗換、混雑緩和に於ける整理や案内は深更に至るまで駅員、交通公社係員と共に努力して来た。また臨時列車に添乗し其中の検査を回ると共に列車乗換等の他の状況を調査した。

列車の乗車人員は平均一、名程度で時々甚しく混雑を来すこともあつたが、引揚者には國內一般輸送事情の了解により内滿に輸送は行はれたい所りであるが、帰郷する最後の日感傷に決んで別れるものもあつた。

各種検査所よりの送出者は概ね左記区分に依り乗車帰郷せしめた。

検査所名	臨時列車	省線電車	東武電車
久里浜	久里浜	久里浜	相南久里浜
中野	同	同	同
池上	池上	池上	馬堀海岸
馬堀海岸	馬堀海岸	馬堀海岸	馬堀海岸
馬堀海岸	馬堀海岸	馬堀海岸	馬堀海岸

引揚者鉄道輸送人員月別表

昭和21年11月
至昭和22年11月

月別	合計	輸送人員				使用車輜	
		陸軍	海軍	民間	合計	臨時列車	小口車輜
合計	509,521	371,555	58,851	69,085	2816	260	732
1月	47,653	28,358	14,912	4,399			
2月	90,203	49,910	12,974	4,323			
3月	82,355	37,740	10,891	3,744			
4月	80,643	8,538	7,656	5,441			
5月	13,077	9,199	7,118	2,560	124	9	43
6月	66,641	39,924	5,228	21,327	625	42	164
7月	48,434	43,347	5,200	4,507	463	30	131
8月	89,687	88,958	1,122	6,171	231	69	201
9月	48,958	45,019	2,922	3,447	492	34	124
10月	17,245	10,018	1,039	8,939	152		
11月	1,188	781	183	224	11		32
12月	2,822	951	1,362	513	31		5
1月	11,827	9,722	2,029	76	115		10
2月	5,087	2,264	2,639	184			
3月	1,676	798	586	292			

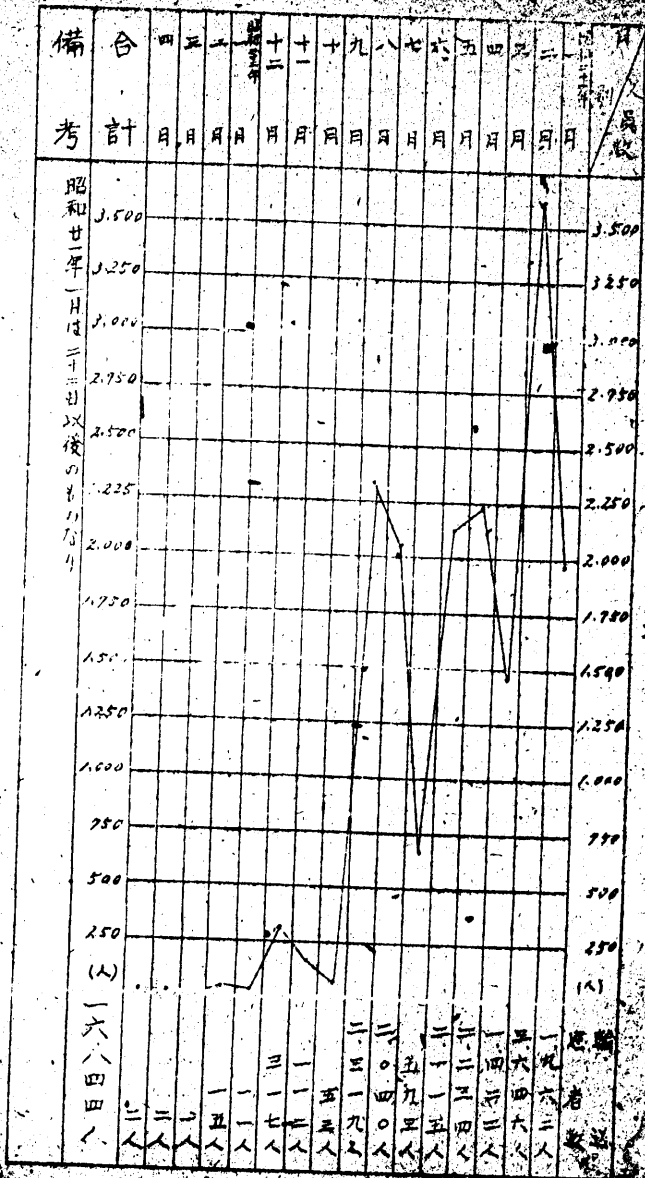
昭和21年2陸海軍個人に計画した関係上正確な使用車輜

引揚者鉄道輸送方面別表 昭和21年11月

方面別	百分比
東海道	22.5%
山陰	8.0
山陽	7.7
四国	3.9
九州	16.0
信越北陸	7.5
上越	4.0
中央	3.5
東北	9.0
奥羽	4.0
常盤	2.3
其の他	10.6

備考
 1. 各月百分比を平均のもの
 2. 其の他のものは東京近郊のものに單獨の郷を含まず

自別患者輸送人員表



第十一節 引揚相談状況

引揚者自身や其の關係者が原や各援護所へ来訪したり、手紙などで照会して来る内容は多岐多岐で、
 社会生活、人事の各般に亘り人々の範圍とこゝに是れがである。
 内訳の主たるものは家族や親戚からの引揚けたか、どうか力向合せ、無事かどうかを尋ねる女性の照会、
 孫村元を知りた、といふ問合せ苗字定の連絡や持歸金の処理など云ふことであるが、割合、日暮村
 元を知りたいといふ一つの照会に對して十回方とある引揚相談室と一秋、一は二つて廻つて廻
 し出せるといふような具合で極めて自然な仕事であつた。
 昭和二十年十月から二十二年三月までの間で取扱つたものを大體に於て分類してみれば次の如き数字を
 示してゐる。
 此らは記録に止の及相当重要な問題だけであつて、簡單に口頭で解決したといふやうなものも餘つて
 あるから實際の数はこの何倍かに達するものと思はれる。

種別	種別		数
	支	頭	
引揚(上陸)の有無	六六一	三五五	一〇一六
持歸(孫村元)の照会	一三〇	九五	二二五
持歸(孫村元)の連絡	六〇四	二四七	八五一
持歸金の処理	五七四	八四一	一五一五
持歸金の返還	一九四	五二四	七一八
その他	三六三	二六五	六二八
合計	二,一〇一	一,〇一六	三,一一七

通算の人数	2100	2550	2100	2100
北郷(貞二)相模	196	196	196	196
新田文換	1	1	1	1
其の他	75	335	335	335
計	2171	2171	2171	2171

備考
一 本表は陸海氏を合りに数字であり。

引揚者の援護は上陸直後の志急援護と、それ以後の落着いた落着いたからの恒久的な生活援護とに分れる。そして定着援護こそ困難な各種の問題を内包するものであり、それだけ重要なのであるが、これは各都府県に一任されれば援護局としては、その構構に、単に上陸より定着地への送送の間の、いはゆる志急援護と、もつて一応の任務は終るのであるが人の生活と不安の極度の援護を、しかも廣く面を行つたのである。従つて局の志急援護も機構上の援護だけでなく済ませられなかつた。

殊に戦々事告終十年の結晶である事者一切をなすに引揚けた人達にとっては職業問題は直ちに生活問題である。こゝした人達の中には果敢を甲としてその進歩に願を求めた希望を持つものが相当数ある。しかも引揚の進歩につれてこゝした人々の数も漸次増加して来た。そこで援護にも務須奨励者への協力を求めて保官に各援護所を巡回して毎月一指導して貰つて居たが、これに更に強化して旬内に常設的な引揚者職業相談所を設置することにし、勤労指導に保官の協力のことに昭和二十一年七月二十日より業務を開始した。

この相談所へは機動性を付たせて各援護所を巡回し、こゝから積極的には定着地へとつて来て、引揚者の職業指導を徹底させたつもりである。

一 第一復員部の引揚相談状況
昭和二十年秋以来中部太平洋、南西北島、南西諸島、中南支那、泰平の他各方面から約三丁五万の陸軍復員部隊を迎へたが、復員前送の進捗と共に漸く承継自着還家旅の無慮の念も次第に募り来る者及び試に依る取合は次第に増加して来たりするに至りては内容亦深刻且調査困難のものが多くなつた。

従軍入寇直後上陸し、二泊三日乃至二泊四日を以て復員した当時(昭和二十一年一月以前)は部隊の動向が明かされた為、問合せの人は宿舎に在り直接面会したり、又は隊長、戦友に会つて尋ねたりして問合せ程の必要もなかつた。然るに四月五日南支那旅来より「コレラ」第一松V七五号入港以来続々と「コレラ」松列算し、動向不明に「コレラ」に「コレラ」都市現出し、給養状態極めて不良のため栄養失調にて斃る、着地出「コレラ」の被害が甚だされる。政府が子、我が父、我が夫と思ふ程の問合せに来る人が急激に増加した。遂くは北海道、九州より多し、一日五百名に達することもある。

一 問合を伴う内容実態
従軍復員部が「コレラ」患者(疑)を多く含むこと、地方自治体は水谷高着して来たが、入院患者の名簿も整備出来なかつた為、未松者名簿に記載してある人でも「コレラ」患者の有無は解明出来ず、状況であつた。

「コレラ」対策に關する危懼と自衛に對する至情から次の様な意見を述べた人が多

1) 何ん程度者とたに上陸させて陸上兩翼をのめ、設備不充分な船中に長期を居ることは、
著せらうとしても衰弱と予防不十分により遂には罹患するのではないか。
(2) 最終志願者発生後二週間は絶対隔離と云ふのが何回来でも、未だ隔離中、又陽性者が出たり二週
間延期の云はれ何月何日誰が出たのか、我が子はその中に含まれては居りぬかの明瞭にしてもら
へつか(何才出してもよ)から彼の件を「コレラ」船から早く脱出させてくれぬかと訴へた人
も数人あつた。

(四) 食糧、日用品、煙草等非常に乏乏してゐることは、煙草は食はなくとも、から松節の個
人補給と許してくれぬか(新聞の誤報に起因す)

第一二項は取合等々の指合に依りて、船中では後援の心算の努力のための新聞の半は絶対になら
ないで、心して手廻りの外はすべて謝絶した。六月に入り愈々間合と様の必要性を増大したので、復
原上事務室を増設し編成改定をなし、第二復員部補給班と共に本格的な応援に乗り出した。資料は水
松者の法、入院患者の法(検査病院、久里浜、横須賀、中里、走水各箇立病院)海外邦人情報(毎月
第二復員部より送付のもの)其他引揚に關する諸種の情報と連携綜合してやつたが、首符名法なく
資料不充實のため未復員者の安全については海軍業務局各務整理部宛照会する如く指摘した。尚
六月中旬以降毎日消費と陸部隊をラヂオを以て詳細に放送した、の接部隊関係者の間合が多くなつ
た。

手紙による慰めに對しては係員のみならず、第一復員部全員を以て之に當つたが、多々日に數十通
に及び且一通の處理に数十分を要するもので兎角なまり勝らであつた。然し今回、陸軍部隊人員の最終
整理時に生死不明者の調査究明のため、陸軍へ軍属の氏名を記載してある一切の書類と留守事務局
に付着する標になつたので、間合とに對する回答資料の幾多を失ふので、前來は甚だ遺憾ながら

口 歸隊後の間合と事項
1. 給食通報未調製の儘、帰還せるもの、先行依頼(昭和二二一一)以前の復員者(一)
2. 従軍解除(帰陣)証明書、引揚証明書、給食通報の紛失と難により再発行要求
3. 近頃片給による給食通報の訂正
4. 首符名法送金と実施してゐたが、戻後の間合と
5. 持帰金及貯金通帳に關する事項
6. 間合と事項の件数は復員事務科に近づくと、從ひ其の数を増加し月平均八。通上より日書積
7. 調査等に相當の人手を要した

第一復員部の引揚相談状況
上陸後、引揚援護の何れも全箇に懸けて業務を開始せられたので全箇的に速早くなられる様は
なつたが、不帰還者の家族より各種間合とが殺到したので、補給班と編制し、之の處理に當つた。
その概況は次の通りである。
1. 不帰還者の安全に關する間合とが圧倒的に多かつた。これは現地残留者が判明し始つた頃より
漸次減少して来た。
2. 救護者に対する救死、救傷死、公報及び要救助の請負。これは同一部隊勤務の救護の苦み
3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 841. 842. 843. 844. 845. 846. 847. 848. 849. 850. 851. 852. 853. 854. 855. 856. 857. 858. 859. 860. 861. 862. 863. 864. 865. 866. 867. 868. 869. 870. 871. 872. 873. 874. 875. 876. 877. 878. 879. 880. 881. 882. 883. 884. 885. 886. 887. 888. 889. 890. 891. 892. 893. 894. 895. 896. 897. 898. 899. 900. 901. 902. 903. 904. 905. 906. 907. 908. 909. 910. 911. 912. 913. 914. 915. 916. 917. 918. 919. 920. 921. 922. 923. 924. 925. 926. 927. 928. 929. 930. 931. 932. 933. 934. 935. 936. 937. 938. 939. 940. 941. 942. 943. 944. 945. 946. 947. 948. 949. 950. 951. 952. 953. 954. 955. 956. 957. 958. 959. 960. 961. 962. 963. 964. 965. 966. 967. 968. 969. 970. 971. 972. 973. 974. 975. 976. 977. 978. 979. 980. 981. 982. 983. 984. 985. 986. 987. 988. 989. 990. 991. 992. 993. 994. 995. 996. 997. 998. 999. 1000.

被災より届出ありたるものは損害を作業各上陸地避難所各人等部へお返しを
返すも遺憾なく伝達し得る様整備し、被災者収容の都度一般に閲覧せしめる事としてゐる。

ホ 帰郷先の問合せ

帰郷者は援護所に收容されてより第一に自分の帰郷先の罹災状況を知りたものが急務であるので、
被災地の地図又は各部から居住した資料を整備し、帰郷者の閲覧に供してゐる。

ト 上陸に関する問合せ

持帰り金新田交換
これに關しては援護所に收容後の問合せに於て詳細説明したるものを當地收容所処理するものは田
滑に処理出来るのであるが、帰郷後を以てするものは田滑に行かぬのを問合せて承るものが多い。

チ 職

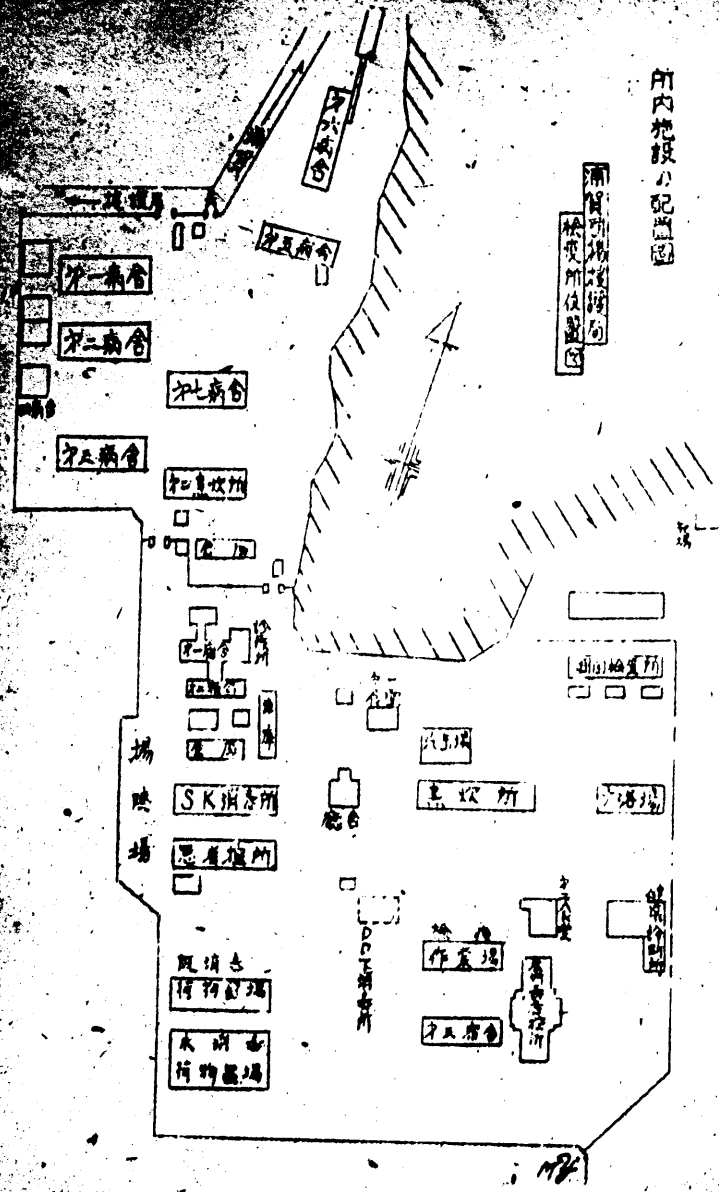
帰郷者に対し内地の本人状況、経済状況の概況をも説明指導に努め、横須賀地方復興局人事課積算
勤務者(当時)とも連絡を密にし、帰郷者の生活に關した。

リ 入院患者(復員済のもの)の援護

入院患者も未だ援護物資の支給を受けざるに由り休養中にて承る者が多かつた。之は法規の
不備、病院側取扱者取扱者の不徹底によるもの多し、この都度関係者に積極的に解決促進方照合し
てゐる。

第六章 検疫
第一節 入港検疫の概況

- (一) コレラ検疫の概況
 - イ 聯合軍司令部管内
 - ロ 検査隊の概況
 - ハ 検査隊の概要
 - ニ 廣東、海防方面引揚着検疫実施経過
 - 実施の概況
 - 検査の要領
 - コレラ防疫作業
 - 入港船舶の状況
 - 引揚船舶の状況
 - 臨検検査の概況
 - コレラ患者発生に同収容状況
 - コレラ患者総合調査一覽表
 - コレラ検疫所解除の状況
 - 陸上に於ける検疫
 - 交通概況
- ホ 上海、パネコック及び北群方面引揚着検疫実施経過



市内施設の配置図

七月十九日から市内大塚其他町内のコレラ発生に際しては、現地軍の指令により検疫所を開設し、助して防疫に努めたが、その結果、八月十日を以て終結し、作業と打切った。此の間、検疫所員数は一五〇八名、コレラ菌陽性者十四名であつた。

十月に入り、痘疹、登疹チフス等今冬流行と予想される伝染病の防疫強化と厚生省から指令され、之に従ってベスト防疫のため左記の様に防疫作業班を編成して万全の策を立て、活す。

- 防疫作業班
- 一、連絡統計班 検査 一 助手 二
 - 二、消毒班 医師 一 助手 一
 - 三、消毒班 医師 一 助手 一
 - 四、捕鼠班 技術員 一 助手 一
 - 五、予防注射班 医師 一 助手 一
- 之等の班は局内のみでなく市内各種防疫作業とも補助してゐる。
- 十二月になつてから局内の構成、消毒器具と一斉に行ひ、又浦賀及び八里浜町地区の捕鼠に協力した。

防疫方面引揚者検査施設経過

三月下旬より防疫方面の引揚者検査施設が開始され、四月五日入港予定のV七五船が防疫
施設内にコレラ患者が発生したとの情報があつて、駐米軍司令部より前記(一)項の措置を命ぜられ
コレラの発生せる船舶は隔離又は佐世保に入港、検査官による検査を施すこととなつた。然るに
引揚船V七五船は四月五日入港後検査終了後防疫所收容中二名のコレラ患者が発生したので、後
述の引揚者検査を前記(二)項にした。即ち本船はV七五船よりさきに入港しコレラ船と指定され
たが、検査した後、後述の如く防疫所内に検査官の注意を及見し乍らにして船外に蔓延させず、清人だめであつた
ので、V七五船V八一船を防疫方面から隔離し、海防方面から續々新入港船あり、V一七船も多数のコレラ患者が
おいて海に隔離消毒せしめた。停泊の長、船は四十八日間及び、検査船二十隻にも及び、一時期は
に本市まで運ばれた。このコレラ防疫所内は當時勤務員の不足と、資材その他の入申困難等類の
難状が深刻を極めたのであるが、勤務員一政務局より取調してコレラと海上に蔓延止め得た功績は
誠に偉大なるものと思へるであらう。以下順次その経過を記す。

(一) 検査体制

駐米軍司令部より防疫方面の引揚者検査施設を命ぜられ、四月五日入港予定のV七五船が防疫
施設内にコレラ患者が発生したとの情報があつて、駐米軍司令部より前記(一)項の措置を命ぜられ
コレラの発生せる船舶は隔離又は佐世保に入港、検査官による検査を施すこととなつた。然るに
引揚船V七五船は四月五日入港後検査終了後防疫所收容中二名のコレラ患者が発生したので、後
述の引揚者検査を前記(二)項にした。即ち本船はV七五船よりさきに入港しコレラ船と指定され
たが、検査した後、後述の如く防疫所内に検査官の注意を及見し乍らにして船外に蔓延させず、清人だめであつた
ので、V七五船V八一船を防疫方面から隔離し、海防方面から續々新入港船あり、V一七船も多数のコレラ患者が
おいて海に隔離消毒せしめた。停泊の長、船は四十八日間及び、検査船二十隻にも及び、一時期は
に本市まで運ばれた。このコレラ防疫所内は當時勤務員の不足と、資材その他の入申困難等類の
難状が深刻を極めたのであるが、勤務員一政務局より取調してコレラと海上に蔓延止め得た功績は
誠に偉大なるものと思へるであらう。以下順次その経過を記す。

(二) 検査体制

駐米軍司令部より防疫方面の引揚者検査施設を命ぜられ、四月五日入港予定のV七五船が防疫
施設内にコレラ患者が発生したとの情報があつて、駐米軍司令部より前記(一)項の措置を命ぜられ
コレラの発生せる船舶は隔離又は佐世保に入港、検査官による検査を施すこととなつた。然るに
引揚船V七五船は四月五日入港後検査終了後防疫所收容中二名のコレラ患者が発生したので、後
述の引揚者検査を前記(二)項にした。即ち本船はV七五船よりさきに入港しコレラ船と指定され
たが、検査した後、後述の如く防疫所内に検査官の注意を及見し乍らにして船外に蔓延させず、清人だめであつた
ので、V七五船V八一船を防疫方面から隔離し、海防方面から續々新入港船あり、V一七船も多数のコレラ患者が
おいて海に隔離消毒せしめた。停泊の長、船は四十八日間及び、検査船二十隻にも及び、一時期は
に本市まで運ばれた。このコレラ防疫所内は當時勤務員の不足と、資材その他の入申困難等類の
難状が深刻を極めたのであるが、勤務員一政務局より取調してコレラと海上に蔓延止め得た功績は
誠に偉大なるものと思へるであらう。以下順次その経過を記す。